

**今後の金ヶ崎町における生涯教育のあり方について
(答申：参考資料)**

**令和6年11月
金ヶ崎町生涯教育審議会**

目 次

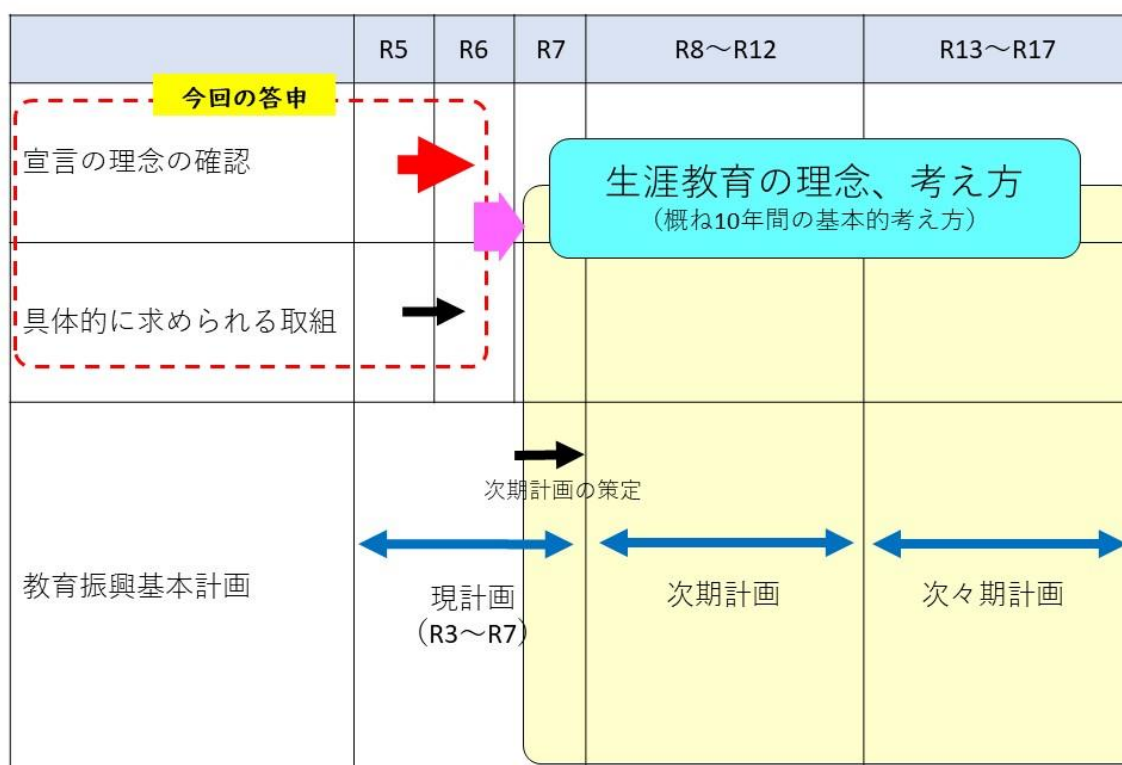
はじめに	1
第1章 生涯教育の町宣言について	
1 生涯教育に期待した役割	2
2 生涯教育の定義	3
第2章 地域づくりと生涯教育について	
1 地域づくりの考え方	5
2 地域づくりと生涯教育の考え方	6
第3章 生涯教育のこれまでの取組と現状	
1 生涯教育のこれまでの取組	10
2 町民の生涯教育に対する理解の現状	12
第4章 生涯教育を取り巻く環境の変化	
1 学び方の変化	14
2 つながりの多様化	17
3 提供する側や学習課題の変化	19
4 生涯教育に対する考え方の変化	20
第5章 生涯教育審議会としての提言	
1 生涯教育に対する理解の促進	23
2 生涯教育の担い手を確保する環境の整備	23
3 個人の学習から生涯教育を提供する側につなげる仕組みの検討	24
4 環境に左右されない学習機会の確保	24
5 安全・安心な暮らしを維持するための地域づくりの推進	24
おわりに	26
=付属資料=	
資料1 金ヶ崎町生涯教育審議会条例	29
資料2 諮問書	31
資料3 答申書	32
資料4 委員名簿	35
資料5 答申までの流れ	36

はじめに

金ケ崎町は昭和54年6月25日に生涯教育の町を宣言しました。

宣言以来、時代が変化する中、その時代に合わせた人間らしさや豊かさ、住みやすさを生涯教育の実践により目指してきましたが、令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルスの感染拡大等を受け、様々な活動の中止や新しい生活様式の実践など、生活環境や価値観が大きく変わりました。

このような中、生涯教育を町民や行政、関係機関が考え、実践していくために、改めて宣言文に込められた理念を確認するとともに時代に合わせて見直しを行い、概ね10年程度の将来を展望し今後の金ケ崎町の生涯教育のあり方を答申としてまとめました。



第1章 生涯教育の町宣言について

1 宣言の経緯と新たな町づくり

(1) 宣言の経緯

金ケ崎町は昭和54年6月25日に「生涯教育の町」を宣言しましたが、これは静岡県掛川市が昭和54年4月に「生涯学習都市宣言」を宣言したことに次ぎ、全国の自治体で2番目の宣言となりました。

これは、昭和53年に就任した当時の山路勝男町長が、町内の女性団体から生涯教育の重要性を説かれたことをきっかけに検討を重ね、昭和54年に宣言したものです。

当時の金ケ崎町のまちづくりは「豊かで、生きがいのある平和な共同社会の実現」を目指しており、「まちづくりの究極は、人づくりにある」との考え方のもと、生涯教育による人づくりを通じたまちづくりの実現を目指しました。

(2) 新たなまちづくりにむけた重要な役割

生涯教育の宣言文では、「わたしたちは、『人間らしい生活のあり方』を文化と捉え、その実現を生涯教育に求め」とされています。

高度経済成長や安定成長期の中で、当時の金ケ崎町が地域開発や環境公害対策、福祉の充実等が図られる中、「人間らしい生活は文化活動による心の豊かさがあったこそ」との考えのもと、「よい人間になりたい」「豊かな生活をしたい」「住みよい町にしたい」という3つの実現すべき目標を定め、町民一人ひとりが「学習」「活動」「スポーツ」「工夫」「奉仕」という文化的活動に努めることで、その実現を目指しました。

また、当時は東北自動車道や東北新幹線の延伸、岩手中部工業団地の造成・企業活動の開始といった町の発展や都市化が著しく、町内を6つの1次生活圏に再配置し、小学校や幼稚園、地区生涯教育センターを整備するなど、新たなまちづくりが進められました。

生涯教育は、都市化に伴う新しい生活様式へ対応するための各種学習活動や、1次生活圏内の住民の交流など、新しい地域コミュニティの機能化を進めるための役割を担いました。

＝生涯教育の町宣言文＝

私たちは、「人間らしい生活のあり方」を文化ととらえ、その実現を生涯教育に求め、いまよりも

- よい人間になりたい
- 豊かな生活をしたい
- 住みよい町にしたい

このような願いをかなえるため、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、

- ひとり いち学習
- ひとり いち活動
- ひとり いちスポーツ
- ひとり いち工夫
- ひとり いち奉仕

に努めましょう。

＝5項目の文化活動＝

○ひとり いち学習

町民一人ひとりが目標をもって学ぶことをいい、個人学習、集団学習、学級講座等への参加や読書などをいう。

○ひとり いち活動

社会教育団体、グループ・サークル、自治会活動を通じて自己を磨き、社会参加をすることをいう。

○ひとり いちスポーツ

身体を鍛え、仲間との交流を深め、楽しみながら行うスポーツの日常化をいう。

○ひとり いち工夫

暮らしの中で疑問を持ち、工夫して改善することが学びであり、次の学びへとつながる。

○ひとり いち奉仕

この町に住む一人ひとりが、お互いに奉仕をしあい、幸せを願う連帯の活動をいう。

※21世紀への人づくりまちづくり岩手県金ケ崎町—生涯教育の実践（平成1年3月20日発行）より抜粋

2 生涯教育の定義

(1) 国における生涯学習の定義

金ケ崎町では生涯教育という言葉を用いていますが、全国的には学習する側に寄り添った考え方である生涯学習という言葉が一般的です。

生涯学習とは、教育基本法第3条に理念として整理されており、「国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることが出来るよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会を実現する

こと」を理念として掲げています。

生涯にわたる学習とは、学校教育・家庭教育・社会教育といった家庭や教育機関、地域、各種団体等が提供する教育活動による学習、自身の興味関心から自発的に学ぶ自己学習を包括する考え方です。

また、生涯学習の捉え方として、上記の学習から学校教育を除いた学習を指すこともあります。

＝教育基本法＝

第三条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第六条（学校教育）

法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

第十条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第十二条（社会教育）

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

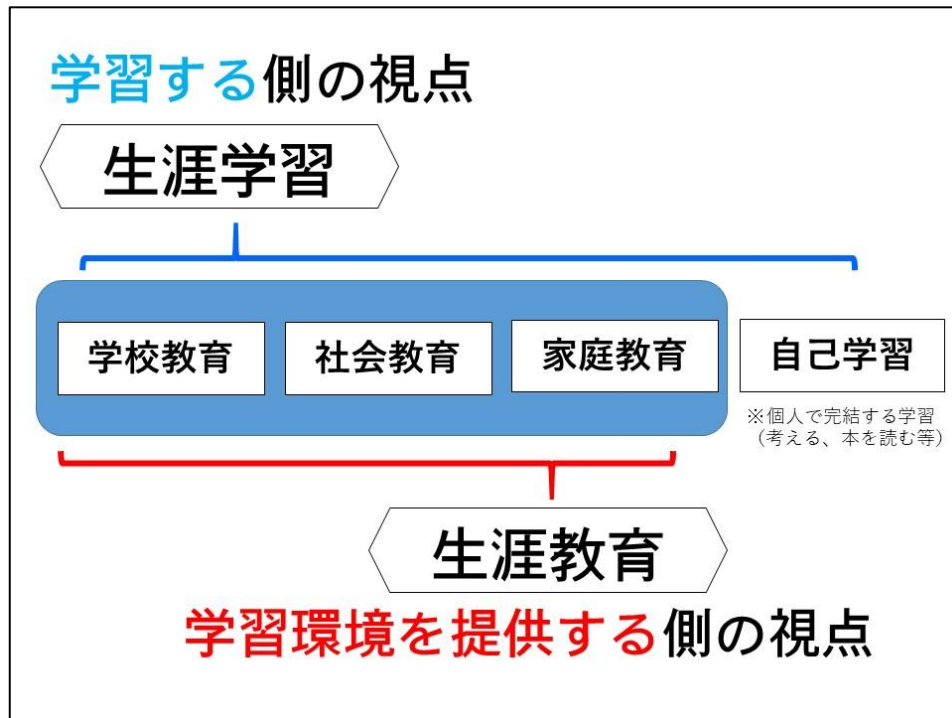
（2）金ケ崎町における生涯教育の定義

金ケ崎町では、生涯学習が学習者から見た視点であるのに対して、「いつでも」「どこでも」「だれでも」文化活動が出来るよう、学習機会を提供することや個人が学習するための環境を整備することを重視しました。

宣言文は、町民一人ひとりが文化活動に努めるという、町民に向けた理念となっていますが、その活動を保障するために、行政や各種団体、地域など教育を提供する側の役割を明示するために、生涯教育という言葉を用いています。

また、他の市町村と同様に家庭教育・社会教育と自己学習を生涯教育と定義していますが、金ケ崎町では学校教育との連携による青少年育成が重要であるという考え方のもと取り組んできました。

【図1：生涯教育と生涯学習の違い】



※生涯教育審議会資料より

第2章 地域づくりと生涯教育について

1 地域づくりの考え方

生涯教育が宣言された当時、金ケ崎町では地域づくりという言葉は一般的ではなく、「部落」（基礎集落）づくりという言葉で展開されていました。

その後、「部落」づくりという表現を見直し、現在では地域づくりという言葉を用いています。

そのため、本来は基礎集落づくりを地域づくりと捉えていましたが、現在では基礎集落だけでなく、1次生活圏を中心とした地域づくりも含めて捉えられています。

また、地域づくりという言葉の意味は難しく、人それぞれに中心となる捉え方が異なりますが、平成31年度にまとめた「金ケ崎町地域づくりのあり方検討会最終報告書」では、地域づくりを①農業や商業、工業などの「生業（なりわい）」、②防災や福祉、教育といった安全・安心の「暮らし」、③買い物や余暇活動、お祭りなどの「賑わい」の3区分として整理しています。

2 地域づくりと生涯教育の考え方

金ケ崎町の大きな特徴として、生涯教育の考え方に「地域づくり」を最終目標にして推進してきたことがあげられます。

自治会等の住民自治組織が中心となって行う地域づくりへの支援は、行政の首長部局の所管事務となることが一般的です。

しかし、金ケ崎町では、生涯教育センターを教育委員会と町長部局の共同補助組織とすることにより、地域づくりと生涯教育を一体的に推進してきました。

＝教育委員会と町長部局が共同で行う業務＝

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・部落づくりに関する事 | ・老人福祉に関する事 |
| ・町民憲章に関する事 | ・明るく正しい選挙推進啓発に関する事 |
| ・貯蓄推奨に関する事 | ・交通安全啓発に関する事 |
| ・町民の親善行事に関する事 | ・農業後継者育成に関する事 |
| ・後継者海外研修に関する事 | ・商工業後継者育成に関する事 |
| ・消費生活に関する事 | ・福祉センターの管理運営に関する事 |
| ・青少年健全育成に関する事 | ・桑島記念館の管理運営に関する事 |
| ・健康づくりに関する事 | |

※町長と教育委員会による協議書（昭和54年）より

＝中央生涯教育センターの事務分掌＝

《指導係の業務》

- (1) 集落自治組織の育成及び地域活動の指導助言に関する事
- (2) 町民憲章の総合的な普及、推進に関する事
- (3) 貯蓄の推奨に関する事
- (4) 消費生活に関する事
- (5) 町民の親善行事に関する事
- (6) 後継者海外研修に関する事
- (7) 農業、商工業後継者育成に関する事
- (8) 町民の健康づくりに関する事

《社会教育係の業務》

- (1) 青少年の指導育成に関する施策の企画調整に関する事
- (2) 老人クラブ、その他親睦団体の育成、助言に関する事
- (3) 明るく正しい選挙推進の啓発に関する事
- (4) 生涯教育審議会に関する事

※金ケ崎町長事務部局の行政組織及び事務分掌に関する規則（昭和60年当時）

(1) 自治会を中心とした地域づくりの推進

①当初の考え方

それまでの住民自治組織は、一定の地域を基盤とする講や農業中心の住民自治組織等でしたが、基礎集落や1次生活圏を中心とした新しいまちづくりを進めるため、基礎集落の住民自治組織を自治会へ一本化することを推進しました。

その後、それぞれの地域において話し合いが行われ、順次、現在の自治会への組織化が行われました。

なお、自治会が出来たことで他の住民自治組織が全てなくなったということではなく、現在も自治会とは別に講などの住民自治組織が残る地域もあります。

②自治会が担った役割

自治会の設置にあたり、当初は町が組織体制や役割などを例示し、組織の立上げを支援し、それぞれの自治会毎に組織化や活動を行ってきました。

平成5年9月に発刊された「生涯教育の町宣言」15周年記念大会記録集では、自治会を「住民に最も密着した組織とし、その活動は住民の親睦を中心とした事業のほか、身近な学習、実践の場として、更には町政懇談会を開催する等して、積極的にまちづくりに参画しており」と述べられ、主な活動を次のように紹介しています。

【図2：自治会の役割】

総務部	—	総会、例会、町政懇談会、集会所清掃、新年交賀会、花見、夏祭り
文教部	—	講演会、文化祭、子ども会育成会
福祉部	—	ボランティア活動、交通安全教室、敬老会等
保健部	—	地域清掃、健康相談、健康教室、各種検診、環境問題懇談会
体育部	—	各種スポーツ大会、体育祭、運動会
農事部	—	稲作指導会、減反配分、米の出荷予約等
その他	—	老人クラブ活動

※人づくりまちづくりを求めて15年金ヶ崎町生涯教育活動記録（平成5年9月3日発刊）より

(2) 1次生活圏を中心とした地域づくりの推進

①当初の考え方

岩手中部工業団地の造成や東北自動車道や東北新幹線の延伸等による経済発展や都市化等を背景に、新たに生活圏という考え方でまちづくりを進めました。

それまで現在の金ヶ崎町以前の旧町村の範囲を中心に地域活動が行われてきたものを、新たに町内を6つの1次生活圏に再編しました。

② 1次生活圏が担った役割

概ね小学校区を区域とする1次生活圏には、新たな小学校、幼稚園、地区生涯教育センターや道路の整備など、主に公共的機能の整備を中心に進めました。

また、自治会連合会や各種団体などを立ち上げ、自治会だけでは難しい取り組みを補完する形で、1次生活圏を中心とした地域づくりを進めました。

【図3：生活圏の考え方】

72 II. まちづくりの基本構想と実践
表4 望ましい生活圏

区 分	基礎集落	第一次生活圏	第二次生活圏	第三次生活圏
圏域の限界	(行政区) 半径0.5~1.0km	(小学校区またはそれに準ずる区域) 半径2.0~4.0km	(金ヶ崎町) 半径4.0~10.0km	(胆江広域圏) 半径10.0~30.0km
時間距離の限界	幼児徒歩の限界 徒歩30分以内	小学生の通学(徒歩)限界 徒歩1時間以内	自転車1時間以内	バス1時間以内
戸数, 人口	200戸以内 1,000人以内	1,000戸以内 5,000人以内	30,000人以内	
社会福祉	子どもの遊び場	保育所 児童館	福祉センター	老人ホーム
学校教育		幼稚園 小学校	中学校	高等学校 大学 職業訓練施設
社会教育	集落公民館— 集会施設 共同学習 相互扶助	地区公民館—地区 生涯教育センター 青年会, 婦人会, 老人クラブ活動	中央公民館 生涯教育センター 青年, 婦人, 老人 連合会	博物館 団体連合会
保健医療	相互扶助	←患者輸送車運行— 墓地	→町立病院	県立病院
衛生		←ゴミ, し尿 収集車運行—	上水道 公共下水道	火葬施設 下水道終末処理場 し尿処理施設 ゴミ焼却施設
レクリエーション	チビッコ広場	地区運動場 おまつり, 地区運動会 地区体育館	町民運動場 町民体育館	総合運動場
保安	消火栓, 街灯	消防自動車	警察官派出所 常備消防	警察署, 化学消防 消防署
購買	移動販売車 日用品, 雑貨品	スーパーマーケット	デパート	大型デパート
交通, 通信	ポスト バス停留所 公衆電話 切手販売	除雪センター バス運行 道路整備	バス発着場 国鉄駅	新幹線駅

※21世紀への人づくりまちづくり岩手県金ヶ崎町—生涯教育の実践（平成1年3月20日発行）より抜粋

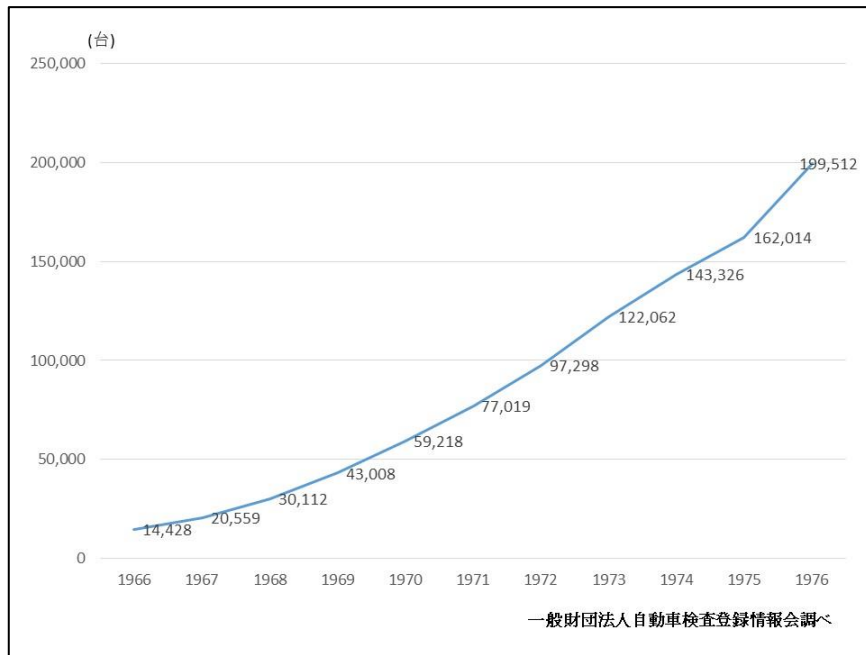
(3) 生涯教育と地域づくりの関係性

①生涯教育と自治会の関係性

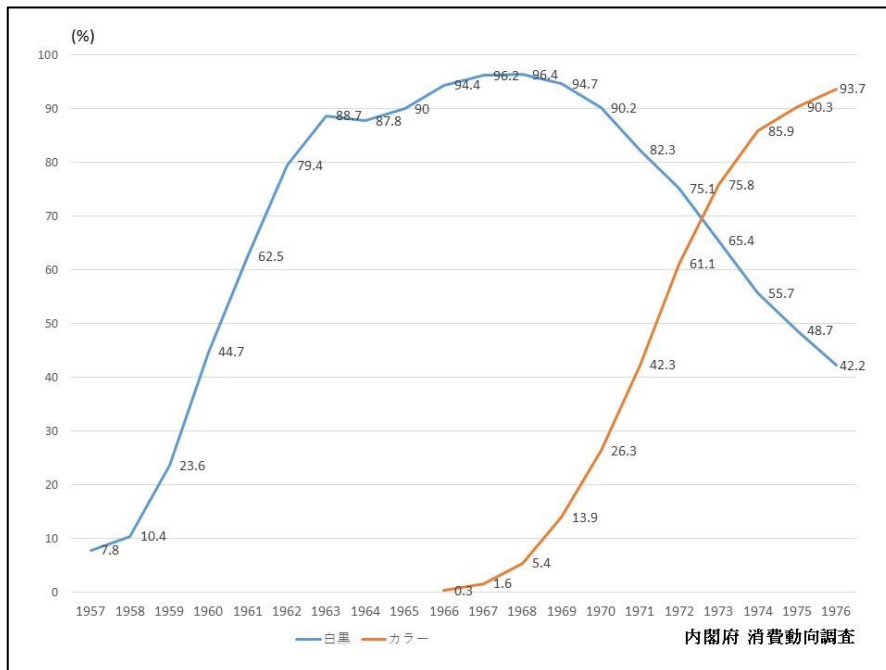
昭和54年頃の金ヶ崎町は、都市化が進み乗用自動車や家電製品の普及といった生活様式の急激な変化があった時代であり、住民がその変化に対応していくことが一つの課題としてありました。

そのため、生涯教育により自治会等と連携し組織的な学習機会を提供することで、効果的・効率的に生活様式の変化に対応することが生涯教育に期待された役割の一つでもありました。

【図4：乗用自動車の登録台数（岩手県）】



【図5：テレビ世帯普及率（全国）】



②生涯教育と1次生活圏の関係性

それぞれの1次生活圏に地区生涯教育センター、幼稚園、小学校等の教育施設を配置したほか、社会教育団体や自治会連合会などを中心に運動会や文化祭といった文化活動を積極的に展開しました。

1次生活圏という新たな地域の枠組で住民の一体感を醸成するため、このような生涯教育活動が地域内の交流やつながりづくりといった地域づくりを促進する役割を担いました。

第3章 生涯教育のこれまでの取組と現状

1 生涯教育のこれまでの取組

生涯教育の町を宣言した以降、中央・地区生涯教育センター等の生涯教育施設の整備や、社会教育団体の育成、生涯教育事業の実施等、様々な環境整備を進めてきました。

これまでの生涯教育の主な活動は次の通りです。

(1) 生涯教育を進めるための環境整備

年号		事項
1979年	昭和54年	生涯教育の町宣言 6生活圏設定 北部地区生涯教育センター完成
1980年	昭和55年	金ヶ崎小学校開校（金ヶ崎・南方小学校統合） 永岡地区生涯教育センター完成 町立図書館開所
1981年	昭和56年	三ヶ尻地区生涯教育センター開所 西部地区生涯教育センター開所 岩手県立県南青少年の家開所
1982年	昭和57年	千貫石森林公園オープン
1983年	昭和58年	南方地区生涯教育センター開所
1985年	昭和60年	中央生涯教育センター落成
1987年	昭和62年	第一小千貫石分校が西小学校に統合
1993年	平成5年	森山総合公園スポーツセンターオープン
1994年	平成6年	森山公園野球、陸上競技、テニス場完成
1995年	平成7年	千田正記念館整備
1997年	平成9年	室内スポーツ施設和光ドームオープン
1998年	平成10年	町立図書館開館
2000年	平成12年	エミリーディキンソン資料館併設
2001年	平成13年	城内・諏訪小路地区重要伝統的建造物群保存地区 国選定
2002年	平成14年	白糸まちなみ交流館完成
2006年	平成18年	二ッ森小学校が第一小学校に統合
2013年	平成25年	鳥海柵跡 国史跡指定
2014年	平成26年	金ヶ崎要害歴史館 オープン
2016年	平成28年	軍馬の郷六原資料館 オープン
2017年	平成29年	旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎第一棟 国登録有形文化財指定

(2) 主な生涯教育の活動

年号		事項
1979年	昭和54年	生涯教育の町宣言 町民大学開校
1981年	昭和56年	早朝健康マラソン大会 開催
1982年	昭和57年	ユートピア建設協議会 設立
1983年	昭和58年	江崎マラソン大会 開始（現 金ヶ崎マラソン大会） 金ヶ崎町有志指導者協会 設立
1986年	昭和61年	ふるさと少年団 設立 青少年健全育成指導員を6地区に配置
1988年	昭和63年	映画 むかしの暮らし 制作、上映 町民綱引き選手権大会 開催
1990年	平成2年	町内7団体による町婦人団体連絡協議会 設立
1992年	平成4年	町民芸術文化祭、町芸術文化協会主催へ 町民スポーツ大会、6生活圏対抗大会へ 町民運動会、6生活圏対抗へ
1993年	平成5年	米国アマーフト町と国際交流姉妹都市締結
1995年	平成7年	6地区に総合型地域スポーツクラブ結成
1996年	平成8年	平和国際交流の町宣言
1999年	平成11年	田園環境保全の町宣言 岩手インターハイ開催、金ヶ崎町では男子ソフトボール競技会場に
2006年	平成18年	敬老会 地区自治会連合会主催へ
2007年	平成19年	岩手地域づくり大学・かねがさき校 開設
2009年	平成21年	第一回町民劇場上演
2012年	平成24年	日韓生涯学習まちづくりフォーラム開催 6地区に地域活性化委員会を設置
2014年	平成26年	生涯教育研究センター設置

2 町民の生涯教育に対する理解の現状

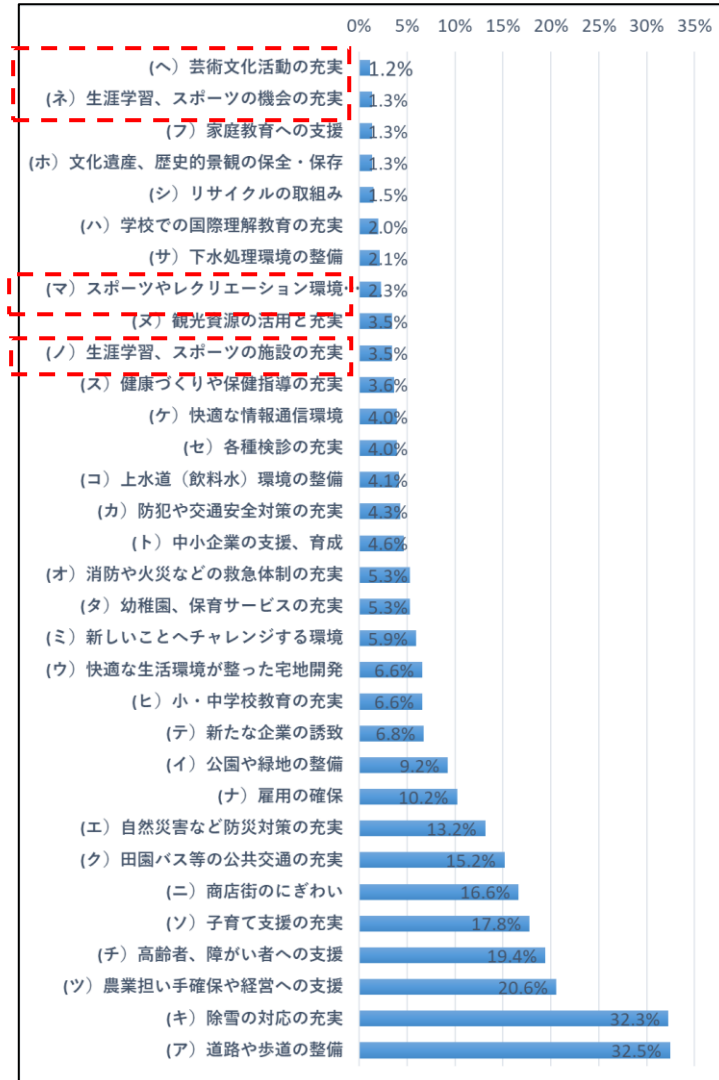
(1) 町民アンケートによる評価

生涯教育は行政だけが行うものではなく、地域や団体等の学習・文化活動の担い手、あるいは生涯学習として一人ひとりが学習する中で、生涯教育の理念につながっている、つなげていくという理解を深めることが重要です。

金ヶ崎町が令和5年度に行ったまちづくりアンケートの「まちづくりにおいて特に重要だと思う項目」では、芸術文化や生涯学習、スポーツの機会や施設

等は重要度が特に低いという結果になっており、生涯教育の理念が町民に浸透しているとは言えない状況です。

【図6：町民アンケート：まちづくりにおいて特に重要だと思う項目】



※令和5年度町民アンケートより

(2) 生涯教育審議会による生涯教育のイメージ

生涯教育は5つの文化活動の実践により、3つの目標を達成することを目指していますが、理念的な目標であるために抽象度が高くなっています。

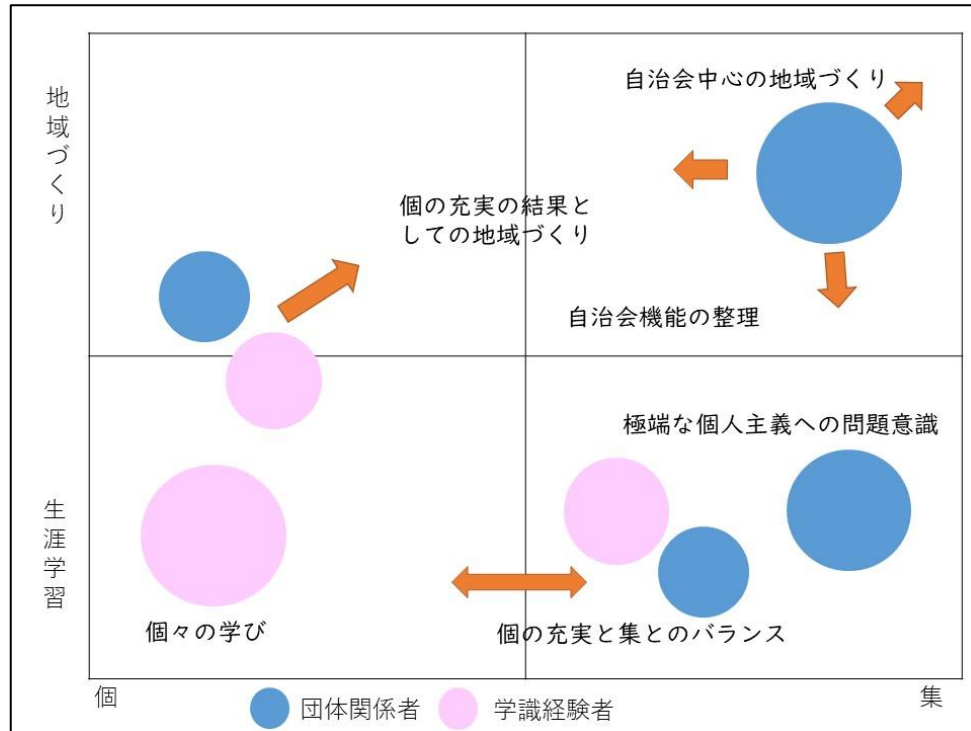
また、金ヶ崎町の生涯教育は地域づくりと一体的に取り組んできたことから、他の市町村の生涯学習あるいは社会教育と比べてもやや異なる目的があることも特徴です。

生涯教育審議会においても、委員の性別や年代、これまでの関わり方などにより生涯教育から連想されるイメージは大きく異なりました。

大きくは、団体関係者は自治会等を中心とした集団での学びや地域づくりを

イメージし、学識経験者は個人を基本とした学び自体が目的であるというイメージを持つ傾向がありました。

【図7：生涯教育審議会における委員の生涯教育に対するイメージ図】



※生涯教育審議会資料より抜粋

第4章 生涯教育を取り巻く環境の変化

1 学び方の変化

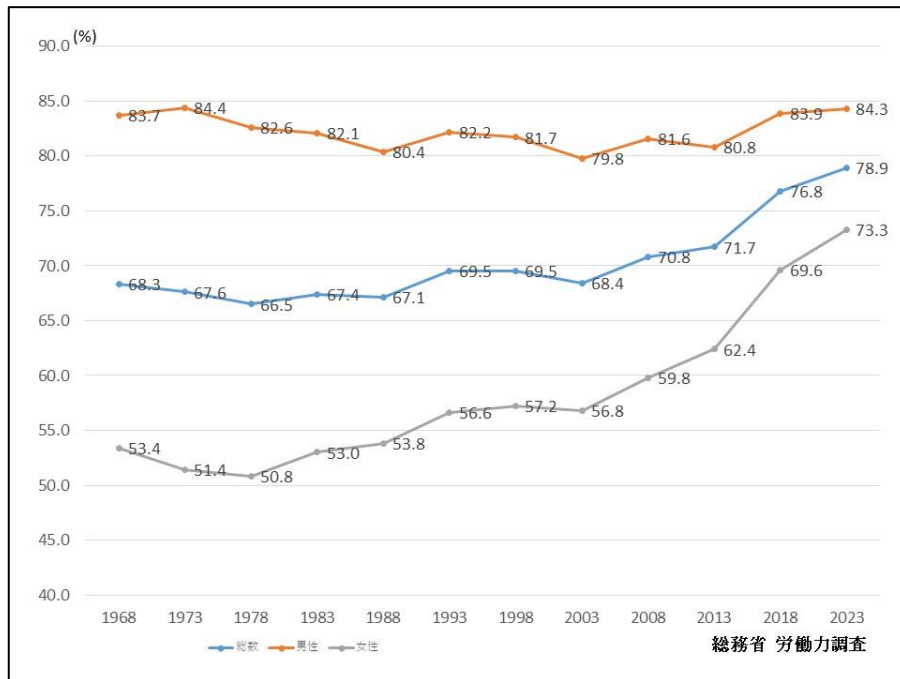
(1) 学び方の多様化

当初の生涯教育は自治会や自治会連合会、各種社会教育団体を中心とした集団による学習が一般的でした。

これは学習機会が限られていたこと、交通手段が限られていたことなどが要因としてあるほか、一定の地域内での生活課題に共通点が多かったことも要因であったと考えられます。

一方、現在は女性の社会進出や生活課題の多様化、あるいは個人や多様性が尊重される時代となった事などから、徐々に個人や少数グループでの学習、あるいはインターネットの普及によるオンライン上での学習など学び方が多様になっています。

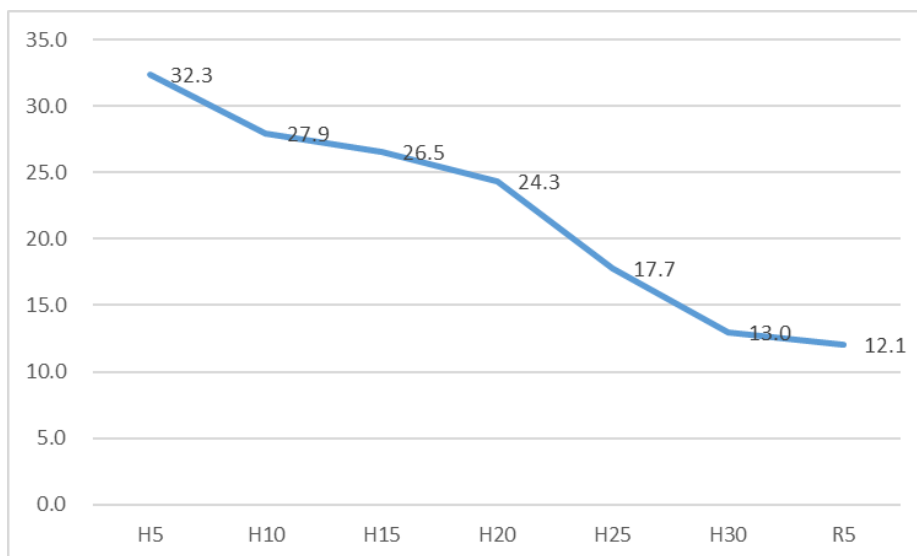
【図8：就業率（15歳-64歳）の推移（全国）】



【表1：中央生涯教育センター利用状況の推移】

	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
件数	1,625	1,230	795	1,005	1,690	2,010	1,789
人数	52,534	34,369	21,102	24,461	29,963	26,134	21,558
平均人数	32.3	27.9	26.5	24.3	17.7	13.0	12.1

【図9：中央生涯教育センター利用状況の推移（1件当たり利用人数）】



(2) 活動場所の変化

当初の生涯教育は1次生活圏毎に地区生涯教育センターを整備し、地区生涯教育センターの研修棟で各種講座や芸術文化活動を、多目的グラウンドでスポーツ活動を行うことが一般的でした。

これは公共施設の数はまだ少なかったことや、民間サービスが限られていたこと、交通手段が限られていたこと等が要因として考えられます。

一方、現在は民間サービスの拡充や、スポーツ施設の拡充、野球場やサッカー場といった種目ごとに専用の施設が増えるなど、1次生活圏での学習機会は減少し、町全域を対象とした学習、あるいは周辺市町での学習等、活動範囲は広域になっています。

(3) 体験格差の拡大

学び方や活動場所が変化し、選択肢が増えたことは、学習環境を提供する側にとっても、活用する側にとっても喜ばしい変化と言えます。

一方で、組織的な学びが一般的だった時には、より多くの人に平等に学習する機会を提供することが出来たのですが、個人による学びが広がったことで、自己あるいは保護者の判断が体験活動の格差を生じさせていることも考えられます。

子ども達を例にすると、以前は子ども会活動が活発だったため、ほとんどの児童が等しく体験が出来ましたが、現在は子ども会活動が減少傾向にあり、体験機会の格差が広がっている可能性があります。

そのため、運動習慣が少ない児童の増加や、異学年での交流を苦手とする児童が増加しているという指摘もあります。

【表2：子どもの育ちに関するアンケート（令和5年2月）】

Q. 塾や習い事、スポ少などに週にどれくらい通っていますか。

選択肢	回答数(人)	比率(%)
月曜日	113	17.4%
火曜日	85	13.1%
水曜日	81	12.5%
木曜日	114	17.6%
金曜日	124	19.1%
土曜日	218	33.6%
日曜日	122	18.8%
通っていない	266	41.0%
不明・無回答	24	3.7%
全体	648	

※複数回答の為、回答数の合計と全体の数値は一致しません。

※子どもの育ちに関するアンケート（令和5年2月 中央生涯教育センター実施）より

2 つながりの多様化

(1) 1次生活圏のつながりの縮小

当初の生涯教育は新たに1次生活圏を設けたことなどから、地域の一体感を醸成するため、運動会や文化祭などの交流事業を行うことが一般的でした。

また、1次生活圏毎に青年団や老人クラブ、婦人会などの年代別、性別の社会教育団体が様々な活動を展開していましたが、現在は高齢化や人口減少、活動範囲の拡大等の様々な要因により、1次生活圏毎の社会教育団体は減少、縮小しています。

自治会連合会等が行う交流事業についても、自治会役員の負担増加が課題であることが、平成30年度にまとめた「金ヶ崎町地域づくりのあり方検討会最終報告書」でも述べられていました。

その後、主催団体における事業の見直しの検討が行われていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中断を経て、現在は廃止となる事業が増えています。

このように、1次生活圏を中心としたつながりづくりの機会は以前より少なくなっています。

(2) 自治会のつながりの希薄化

当初はほぼ100%の世帯が自治会に加入していましたが、現在は自治会に加入しない世帯も増加しています。

また、隣近所の関係性も家族同士の付き合いなども減少し、隣家であっても誰が住んでいるかわからないという声があります。

農村部でも、共同作業の減少や非農家の増加、地域行事の減少等、様々な要因から以前ほどのつながりの必要性はなくなっているという声があります。

【表3：男女、年齢階層別困った時に頼れる人の種類】

【図1-38】男女、年齢階層別困った時に頼れる人の種類【複数回答】 (%)

	n	家族・親族	友人・知人	自治会・町内会・近所の人	仕事・学校関係者 (職場の同僚・学校の先生等)	行政機関(国や自治体)	NPO等の民間団体・ボランティア団体	社会福祉協議会	病院・診療所の医師	その他	無回答
全体	10,261	95.8	55.8	9.7	21.1	5.4	0.9	2.9	17.0	1.9	0.2
男性/全体	4,546	95.0	51.2	9.5	22.9	5.9	0.9	2.7	16.7	1.8	0.2
16～19歳	133	92.5	85.0	0.8	29.3	0.8	0.8	-	2.3	3.0	0.8
20～29歳	331	91.5	75.2	1.8	33.2	3.9	0.6	1.2	5.1	1.8	0.6
30～39歳	471	95.8	62.0	2.5	32.5	2.8	1.1	1.1	6.6	1.3	-
40～49歳	683	96.2	56.4	6.1	35.3	4.2	0.9	1.3	8.2	0.9	-
50～59歳	795	94.7	50.4	6.3	33.5	5.4	0.5	1.1	13.6	1.3	0.1
60～69歳	827	93.8	46.2	11.6	19.0	7.4	0.6	2.8	19.5	2.7	0.4
70～79歳	898	95.9	41.0	15.6	7.5	8.6	1.1	4.8	26.8	2.1	0.1
80歳以上	408	96.8	33.3	20.6	2.0	7.4	1.7	7.4	34.6	2.7	-
女性/全体	5,647	96.5	59.4	9.9	19.5	5.0	1.0	3.0	17.3	1.9	0.2
16～19歳	158	91.8	89.2	-	27.2	1.3	0.6	-	7.0	1.3	-
20～29歳	442	94.6	80.3	1.1	30.8	2.3	0.7	-	8.6	1.1	-
30～39歳	640	98.1	68.1	4.1	32.7	5.3	0.8	0.8	13.0	1.4	0.3
40～49歳	789	98.1	64.3	7.0	35.0	4.3	2.2	2.0	11.8	1.5	0.1
50～59歳	915	96.4	62.4	8.1	27.2	6.8	0.9	2.4	14.9	0.5	0.2
60～69歳	985	96.4	59.3	9.9	14.5	5.1	1.0	3.0	19.6	3.2	0.2
70～79歳	1,101	96.5	51.3	16.4	3.5	5.2	0.6	4.0	24.1	1.4	0.2
80歳以上	617	95.3	31.9	19.4	1.1	5.2	0.6	8.8	25.3	4.5	0.3

(集計対象：頼れる人が「いる」と回答した10,261人)

※内閣府：人々のつながりに関する基礎調査（令和5年度）より

(3) つながりの多様化・広域化

宣言当時のつながりは地縁を前提としたものがほとんどでしたが、学校や勤務先など、一人ひとりの活動範囲や活動分野が拡大し、つながりは多様化しています。

また、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の普及により、他の地域や海外とのつながりが容易になっています。

このように、地縁を中心としたつながりは希薄化が進んでいる傾向があるものの、より広い社会や世界とのつながりが可能となるなど、つながりの多様化や広域化が進んでいます。

3 提供する側や学習課題の変化

(1) 提供する側の減少

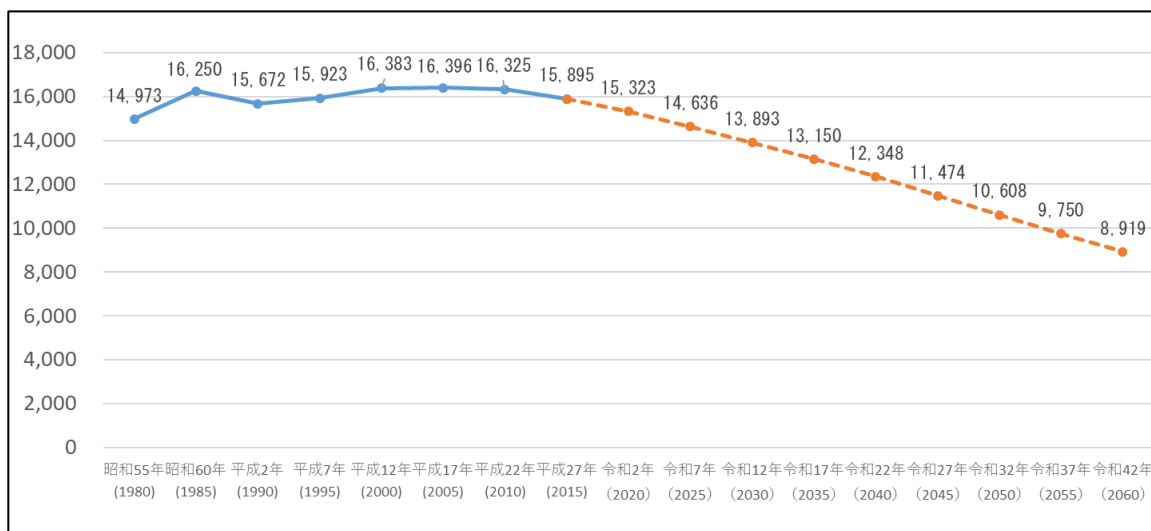
金ケ崎町では人口減少が緩やかに進んでいますが、年齢構成でみると14歳未満人口と、15歳から64歳までの生産年齢人口が大きく減少しています。

特に子ども達の学習機会で見ると、すでにスポーツ少年団の団数は減少傾向にあり、団員数の減少が進めば更に団数の減少につながり、選択肢がさらに狭まる事が予想されます。

中学校の部活動についても、地域移行の検討が進んでいる他、生徒数の減少により部員数が減少することで活動の種類が減少が予想されます。

これは団員数や部員数の減少だけが理由でなく、これまで定年後に地域でボランティアの指導者により維持できていた活動が、定年延長等により指導者が確保できなくなっていることなども要因です。

【図 10：金ケ崎町の将来人口推計】



※町人口ビジョンより

【表 4：金ケ崎町内のスポーツ少年団（小学生）の推移】

	単位	H15	H20	H25	H30	R5	
a	団数	(団)	16	14	14	10	8
b	団員数	(人)	306	257	237	163	118
c	指導者数	(人)	63	46	43	32	26
d	児童数	(人)	989	888	897	800	735
e	加入率(b/d)	(%)	30.9%	28.9%	26.4%	20.4%	16.1%

※町スポーツ少年団総会資料より

(2) 生活課題の増加

宣言当時は経済成長による生活様式の改善等、暮らしをより良くするための生涯教育でしたが、現在は人口減少や高齢化・少子化等による生活課題の増加、あるいは経済成長の低迷による経済的な課題、格差等が課題となっています。

また、災害の激甚化や、有害鳥獣の増加等も新たな生活の不安となっている他、人権意識の高まりへの対応等、必要な学習課題が宣言当時と大きく変わっている可能性があります。

(3) 学習の専門化、課題の複雑化

人口減少や高齢化・少子化、経済格差の影響、あるいは福祉分野の課題の増加など、様々な生活課題が増加しています。

これらの課題には、それぞれの組織あるいは専門家が対応していましたが、課題が複雑化し、一つの取組や組織では解決が困難なケースも見受けられます。

このような中、組織や個人、地域が連携して解決することが望ましい課題もあるため、多様な分野と一緒に学習する機会が必要という声もあります。

また、宣言当時は福祉や交通安全、産業の後継者育成等の学習機会を中央生涯教育センターが提供しましたが、現在は専門化、課題の複雑化等を踏まえ、それぞれの担当部署が政策と一体的に提供することが一般的です。

4 生涯教育に対する考え方の変化

(1) 生涯教育の理念

① 3つの願い

生涯教育の町宣言文にある「よい人間になりたい」「豊かな生活をしたい」「住みよい町にしたい」という3つの願いを叶えることが生涯教育の目的とされ、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさを生涯教育に求めました。

当時の「よい」や「豊か」という言葉には統一的な目当てがあったことが推察されますが、現代においては多様な考え方、価値観を持った言葉になっています。

暮らしにおける個々の課題、格差の拡大などが発生する中、統一的な目当てはなく、それぞれの価値観の中で一人ひとりが現状よりも「よい」「豊か」な暮らしを目指す社会となっています。

② 5つの文化活動

生涯教育の町宣言文にある「学習」「活動」「スポーツ」「工夫」「奉仕」の5つの文化活動の実践を通じて、上記の3つの願いを叶えようとするのが生涯教育の具体的な目標とされています。

当時は、暮らしの都市化や地区生涯教育センターの整備等により、これまであまり機会がなかった様々な文化活動を行うことが可能となりました。

一方、現在では学習機会や学習環境は大きく変化しており、例えば「奉仕」は比較的近い範囲で限られた活動でしたが、現在はボランティアという形で大きく活動内容が変化しており、国内外で様々な活動を行う機会が増えているなど、解釈が当時とは大きく変化しています。

= 5項目の文化活動の解説（解釈例） =

○ひとり いち学習

個人学習やサークル、団体等での活動

○ひとり いち活動・・・現代的には「社会参加」または「社会参画」を意味します
サークルや団体等への参加

○ひとり いちスポーツ

心身の健康づくりや仲間との交流を深め、楽しみながら行うスポーツ

○ひとり いち工夫

今の暮らしをよりよくするための日常生活上の工夫や改善

○ひとり いち奉仕・・・現代的には「ボランティア」を意味します
個人の自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為

(2) 地域づくりとの関係

宣言当時は暮らしの都市化など、生活様式の変化に対して自治会等と連携して組織的な学習機会を提供することで、効果的・効率的に生活様式の変化に対応してきました。

現在では、インターネットの普及等により個人としての学習により生活様式の変化に対応が可能となっていますが、人口減少や高齢化・少子化等による生活課題や災害の激甚化などの新たな課題が発生しています。

また、行政の推進体制も、当時は中央・地区生涯教育センターが中心となって様々な学習機会を提供していましたが、現在では課題の複雑化、専門化等を背景にそれぞれの担当部署が必要な学習機会を提供しています。

＝教育委員会と町長部局が共同で行う業務の現在の状況＝

No.	項目	当初の担当課	現在の担当課
1	部落づくりに関すること	中央生涯教育センター	中央生涯教育センター
2	老人福祉に関すること		保健福祉センター
3	町民憲章に関すること		中央生涯教育センター
4	明るく正しい選挙推進啓発に関すること		選挙管理委員会
5	貯蓄推奨に関すること		—
6	交通安全啓発に関すること		生活環境課
7	町民の親善行事に関すること		中央生涯教育センター
8	農業後継者育成に関すること		農林課
9	後継者海外研修に関すること		—
10	商工業後継者育成に関すること		商工観光課
11	消費生活に関すること		住民課
12	福祉センターの管理運営に関すること		—
13	青少年健全育成に関すること		中央生涯教育センター
14	桑島記念館の管理運営に関すること		—
15	健康づくりに関すること		保健福祉センター

※町長と教育委員会による協議書（昭和 54 年）をもとに作成

第 5 章 生涯教育審議会としての提言

生涯教育審議会では、昭和 54 年 6 月 25 日に宣言した当時の理念や時代背景、その後の生涯教育を取り巻く環境の変化等から、概ね 10 年程度の将来を展望し、今後の金ヶ崎町の生涯教育のあり方について検討し、次のとおり提言します。

なお、本提言は令和 8 年度を初年度とする次期教育振興基本計画への反映を想定していますが、早期に対応が求められる事項等については、次期計画を待たずに取り組まれることを期待します。

1 生涯教育に対する理解の促進

昭和54年に宣言した当町の生涯教育は、家庭教育や社会教育、あるいは自己教育が本来何を学ぶか、教育を実現するための環境整備を重点に進めてきたこともあり、何をどう学ぶのかについては、個人や地域、組織それぞれに独自の解釈が行われてきました。

そのことが分かりにくさに繋がり、生涯教育の考え方が行政内部や町民の共通の理解につながってこなかった可能性があります。

今回、改めて整理したとおり、生涯学習が学習者の視点での考え方であるのに対し生涯教育が教育を提供する側の考え方であること、生涯教育の町宣言文に掲げる5つの文化的活動により達成したい3つの願いがあることを改めて広く周知し、理解を深めていく必要があります。

《具体的な取組（例）》

- ホームページ、広報誌等を活用した分かりやすい解説による町民への周知
- 社会教育関係団体等を対象とした学習会、意見交換会の開催

2 生涯教育の担い手を確保する環境の整備

宣言当時は行政や特定の組織だけが生涯教育の担い手であったものから、徐々に多くの組織や地域、個人が生涯教育の担い手として育ち、多くの町民に学習機会を提供できる環境になってきました。

一方で、社会の変化により生涯教育を提供する側が減少しており、町内の様々な人的資源を活用し、生涯教育を提供する環境を確保することが求められます。

また、生活課題の多様化、複雑化も進んでおり、子どもの居場所づくりを例にすると、居場所に求める役割には異学年での交流、孤食の防止、学習支援、子どもの体験機会など、多様な役割が期待されています。

複雑化する課題を解決するため、様々な分野の団体、事業者など新たな生涯教育の担い手を発掘し、つなぎ合わせるコーディネート機能や機会を設けることが求められ、その拠点として中央・地区生涯教育センターが機能する必要があります。

《具体的な取組（例）》

- 中央・地区生涯教育センターを利用する団体の活動情報の提供、利用団体間の定期的な意見交換会等の開催
- 中央・地区生涯教育センター職員のコーディネーターとしての人材育成
- 学習環境の変化に対応した生涯教育の推進体制や生涯教育施設の見直し

3 個人の学習から生涯教育を提供する側につなげる仕組みの検討

生涯教育は教育を提供する側の考え方ですが、最初から自分が提供する側になるという意識で学習する人は少なく、自分が興味を持ち学ぶ、自分が楽しいから学ぶという事が学習をするきっかけになります。

また、一人ひとりには「学習権」という学ぶ権利が保障され、学んだことを社会に還元することを期待されています。

学習は一人ひとりが芸術や文化、スポーツなどの文化的活動に触れることから始まり、一人でやってみる、皆とやってみる、そして学習を支援する側に回るという展開が望ましい姿です。

また、学習する側と学習を提供する側の両面を併せ持つことが、学習の成果につながっていくという考えのもと、学習支援を進める必要があります。

《具体的な取組（例）》

- 町内の活動団体等や町内の人材を講師とした講座開催
- 新たな活動団体の設立支援

4 環境に左右されない学習機会の確保

自治会や各種団体を中心とした集団での学習活動から、小グループや個人を中心とした学習活動が広がる中、家庭環境や経済状況、心身の障がいの有無等による体験機会の差を改善するため、関係機関や地域等が連携し学習支援に努める必要があります。

また、これまではそれぞれの1次生活圏において各団体や地区生涯教育センターが学習等の文化事業を実施してきましたが、地区によっては人口減少や高齢化・少子化が進み、十分な活動機会の確保が困難な場合もあります。

すでに町民の生活範囲は1次生活圏の枠組みを超えた活動が一般的になっており、各種団体や行政は従来のように1次生活圏毎の事業にこだわらず、より広域的な範囲を対象とした事業を企画するなど、環境に左右されない学習機会の確保に努める必要があります。

《具体的な取組（例）》

- 小学校、中学校、学童保育等との連携による学習機会の確保
- 多様性に配慮した学習機会や学習環境の確保
- 企業等と連携した保護者対象の事業実施の検討

5 安全・安心な暮らしを維持するための地域づくりの推進

宣言当時は生活様式の変化に対応するための学習機会の提供と、新たな自治会、新たな1次生活圏を機能させるための交流事業によるつながりづくりを地域づくりにおける生涯教育の役割として進めてきました。

一方、現在では1次生活圏に求められる機能や役割が大きく変化しているほか、新たな生活課題の発生や災害の激甚化などの課題が発生しており、改めて隣近所から自治会の範囲を中心に災害時の助け合いができる互助の関係性が重要です。

暮らしの中での共同作業の減少、多様化する価値観の尊重など、地域における関係性が変化している中で、日常的に顔の見える関係性やお互い様の関係性をつくり、誰ひとり取り残さない地域づくりを進めることが出来るよう、時代にあわせたつながりづくりの機会の確保に努める必要があります。

《具体的な取組（例）》

- 新たな生活課題に対応するため自治会等への支援事業の見直し
- 生活環境が大きく変わる中での1次生活圏の役割、機能の見直し

終わりに

金ケ崎町が昭和54年に生涯教育の町を宣言し、今年で45年目を迎えました。

宣言当時は「みんな等しく貧しかった時代」から「みんなで豊かになっていく時代」であり、文化的活動を通じて精神的な豊かさや、よりよい社会の実現を目指していました。

日本あるいは金ケ崎町は、当時と比べ経済的には豊かになりましたが、多様な価値観が尊重される時代となった他、様々な社会の変化から新たな生活課題の発生や格差の拡大が進み、一人ひとりの「よさ」や「豊かさ」の考え方も多様化しています。

そのような中でも、「学ぶことは楽しいこと」という学習の原点は共通であり、一人ひとりが自己実現を目指して、趣味や特技、社会への貢献といった文化的活動を生活の一部とすることが一層求められています。

そのことが、学習する側から教育を提供する側になる個人や団体を増やしていく事に繋がり、人と人のつながりを生み出し、生涯教育の目指す「よい人間になりたい」「豊かな生活をしたい」「住みよい町にしたい」という3つの願いの実現に繋がるものと考えます。

=付属資料=

金ケ崎町生涯教育審議会条例

(設置)

第 1 条 町民の生涯教育推進に関し、重要事項を調査審議するため、町長及び町教育委員会の諮問機関として、金ケ崎町生涯教育審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌)

第 2 条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯教育の推進に関すること。
- (2) 町民の生きがいに関する基本的施策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、生涯教育の振興に関する重要な事項

(組織)

第 3 条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が、町教育委員会と協議のうえ委嘱する。

- (1) 学校関係者
- (2) 社会教育団体関係者
- (3) 社会体育関係者
- (4) 芸術文化団体関係者
- (5) 社会福祉団体関係者
- (6) 自治会関係者
- (7) 学識経験者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第 4 条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、中央生涯教育センターが処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

2 この条例施行後、初の審議会は第5条の規定にかかわらず、町長が町教育委員会と協議のうえ招集する。

附 則 (昭和60年条例第31号)

この条例は、公布の日から施行する。

金生教第 5 3 0 号
令和 6 年 2 月 2 6 日

金ケ崎町生涯教育審議会
会 長 新 妻 二 男 様

金ケ崎町長 高 橋 寛 寿

今後の金ケ崎町における生涯教育のあり方について（諮問）

このことについて、金ケ崎町生涯教育審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問内容

別冊のとおり

2 諮問理由

昭和 5 4 年に宣言した当町の生涯教育について、時代が変化する中で今後の生涯教育のあり方について検討を進め、必要な対応を行いたいため。

令和6年11月14日

金ケ崎町長 高橋寛寿様

金ケ崎町生涯教育審議会
会長 新妻二男

今後の金ケ崎町における生涯教育のあり方について（答申）

令和6年2月26日付、金生教第530号で諮問のありましたこのことについて、金ケ崎町生涯教育審議会において審議を致しました。

昭和54年6月25日に宣言した当時の理念や時代背景、その後の生涯教育を取り巻く環境の変化等から、概ね10年程度の将来を展望し、今後の金ケ崎町における生涯教育のあり方について検討しましたので、別紙のとおり答申します。

なお、本答申は令和8年度を初年度とする次期教育振興基本計画への反映を想定していますが、早期に対応が求められる事項等については、次期教育振興基本計画を待たずに取り組みられることを期待します。

今後の金ヶ崎町における生涯教育のあり方について（答申）

1 生涯教育に対する理解の促進

生涯学習が学習者の視点での考え方であるのに対し生涯教育が教育を提供する側の考え方であること、生涯教育の町宣言文に掲げる5つの文化的活動により達成したい3つの願いがあることを改めて広く周知し、理解を深めていく必要があります。

《具体的な取組（例）》

- ▶ ホームページ、広報誌等を活用した分かりやすい解説による町民への周知
- ▶ 社会教育関係団体等を対象とした学習会、意見交換会の開催

2 生涯教育の担い手を確保する環境の整備

○社会の変化により生涯教育の担い手が減少しており、町内の様々な人的資源を活用し、生涯教育を提供する環境を確保することが求められます。

○複雑化する課題を解決するため、様々な分野の団体、事業者など新たな生涯教育の担い手を発掘し、つなぎ合わせるコーディネート機能や機会を設けることが求められ、その拠点として中央・地区生涯教育センターが機能する必要があります。

《具体的な取組（例）》

- ▶ 中央・地区生涯教育センターを利用する団体の活動情報の提供、利用団体間の定期的な意見交換会等の開催
- ▶ 中央・地区生涯教育センター職員のコーディネーターとしての人材育成
- ▶ 学習環境の変化に対応した生涯教育の推進体制や生涯教育施設の見直し

3 個人の学習から生涯教育を提供する側につなげる仕組みの検討

学習は一人ひとりが芸術や文化、スポーツなどの文化的活動に触れることから始まり、一人でやってみる、皆とやってみる、そして学習を支援する側に回るという展開が望ましい姿です。

また、学習する側と学習を提供する側の両面を併せ持つことが、学習の成果につながっていくという考え方のもと、学習支援を進める必要があります。

《具体的な取組（例）》

- 町内の活動団体や町内の人材を講師とした講座開催
- 新たな活動団体の設立支援

4 環境に左右されない学習機会の確保

○家庭環境や経済状況、心身の障がいの有無等による体験機会の差を改善するため、関係機関や地域等が連携し学習支援に努める必要があります。

○町民の生活範囲は1次生活圏の枠組みを超えた活動が一般的になっており、各種団体や行政は1次生活圏毎の事業にこだわらず、より広域的な範囲を対象とした事業を企画するなど、従来の枠組みを越えた学習機会の確保に努める必要があります。

《具体的な取組（例）》

- 小学校、中学校、学童保育等との連携による学習機会の確保
- 多様性に配慮した学習機会や学習環境の確保
- 企業等と連携した保護者対象の事業実施の検討

5 安全・安心な暮らしを維持するための地域づくりの推進

現在では1次生活圏に求められる機能や役割が大きく変化しているほか、新たな生活課題の発生や災害の激甚化などの課題が発生しており、改めて隣近所から自治会の範囲を中心に災害時に助け合いができる互助の関係性が重要です。

暮らしの中での共同作業の減少、多様化する価値観の尊重など、地域における関係性が変化している中で、日常的に顔の見える関係性やお互い様の関係性をつくり、誰ひとり取り残さない地域づくりを進めることが出来るよう、改めて時代にあったつながりづくりの機会の確保に努める必要があります。

《具体的な取組（例）》

- 新たな生活課題に対応するため自治会等への支援事業の見直し
- 生活環境が大きく変わる中での1次生活圏の役割、機能の見直し

金ヶ崎町生涯教育審議会委員名簿

区 分	氏 名	所属等	
1号 学校関係者	最 ^も 上 ^{がみ} 啓 ^{あきら}	金ヶ崎町校長会会長	
2号 社会教育団体関係者	榑 ^{さかき} 文 ^{あや} 仁 ^{ひと}	P T A連絡協議会会長	
	横 ^{よこ} 田 ^た 恵 ^{けい} 子 ^こ	女性百人会会長	副会長
3号 社会体育関係者	黒 ^{くろ} 澤 ^{さわ} 一 ^{かつ} 男 ^お	体育協会会長	
4号 芸術文化団体関係者	高 ^{たか} 橋 ^{はし} 定 ^{さだ} 範 ^{のり}	芸術文化協会会長	
5号 社会福祉団体関係者	高 ^{たか} 橋 ^{はし} 範 ^{のり} 夫 ^お	社会福祉協議会会長	
	西 ^{にし} 久 ^{ひさ} 雄 ^お	町老人クラブ連合会会長	
6号 自治会関係者	高 ^{たか} 橋 ^{はし} 修 ^{しゅう} 一 ^{いち}	自治会長連絡協議会理事	～R6. 5. 30
	高 ^{たか} 橋 ^{はし} 信 ^{まこと}	自治会長連絡協議会理事	R6. 5. 31～
7号 学識経験者	新 ^{にい} 妻 ^{つま} 二 ^{つぎ} 男 ^お	岩手大学名誉教授	会長
	外 ^と 館 ^{だて} 邦 ^{くに} 博 ^{ひろ}	岩手県生涯学習推進センター 所長	～R6. 5. 30
	千 ^ち 葉 ^ば 憲 ^{けん} 一 ^{いち}	岩手県生涯学習推進センター 所長	R6. 5. 31～
	宮 ^{みや} 明 ^{あき} 江 ^え	県立金ヶ崎高校講師	
	千 ^ち 葉 ^ば 順 ^{じゅん} 子 ^こ	元中学校教諭	
	佐 ^さ 藤 ^{とう} 千 ^ち 春 ^{はる}	民生委員・児童委員協議会会長	
	松 ^{まつ} 本 ^{もと} レイ子 ^こ	社会福祉法人愛護会 金ヶ崎保育園園長	

=答申までの流れ=

- 第1回生涯教育審議会 令和6年2月26日（月）
・ 諮問 今後の金ヶ崎町における生涯教育のあり方について
- 第2回生涯教育審議会 令和6年5月31日（金）
・ 諮問 今後の金ヶ崎町における生涯教育のあり方について
- 第3回生涯教育審議会 令和6年8月6日（火）
・ 諮問 今後の金ヶ崎町における生涯教育のあり方について
- 第4回生涯教育審議会 令和6年9月26日（木）
・ 諮問 今後の金ヶ崎町における生涯教育のあり方について
- 生涯教育に関する意見交換会 令和6年10月15日（火）
- 第5回生涯教育審議会 令和6年10月18日（金）
・ 諮問 今後の金ヶ崎町における生涯教育のあり方について
- 答申 令和6年11月14日（木）

